

はじめに

1. 当庁では、出願の電子処理による事務処理の効率化、審査・審理期間の短縮、工業所有権情報サービスの拡充等を目的として、昭和59年よりペーパーレス計画を推進してきました。そして、平成12年1月から商標をはじめ意匠、PCT（国内段階移行後の手続）及び審判（査定不服審判・補正却下不服審判）についても、パソコンによるオンライン手続が可能となりました。

これにより、従来の特許・実用新案登録出願のオンライン手続に加えて、当庁への手続の多くがペーパーレスに移行したことで、一層の審査・審判・事務処理の効率化を図るとともに、工業所有権情報のサービス拡充の基盤整備が図られることから、出願人（申請人）並びに情報サービスのユーザーへの利便性の向上に資するものと期待されます。

なお、オンライン手続をするにあたっては、パソコン出願ソフトの交付等の事前準備手続が必要です。また、書面手続により行われた場合は、当該書面に記載された事項を電子データに変更するための電子化手数料が必要となる書面があります。

* 特許庁では、平成17年10月から従来行ってきた電子出願制度に加え、インターネット網を利用し電子証明書・電子署名等の技術を用いた新たな電子出願制度である「インターネット出願」を開始しました。

それに伴い、従来開発されましたISDN回線によるオンライン出願のソフトウェア「パソコン出願ソフト3」に加えて「インターネット出願ソフト」を開発し提供することとなりました。

2. この『商標登録出願等の手続のガイドライン』は、平成12年1月の商標登録出願等のオンライン手続の導入に伴い、商標法施行規則様式の改正に対応した「願書」、「手続補正書」等の作成方法について述べたものであり、平成12年5月に公表したガイドラインに隨時加筆訂正を加えたものです。

* 平成11年12月31日までになされた商標登録出願等（ただし、平成12年1月1日以降に拒絶査定に対する審判の請求があった出願等を除く。）について手続を行う場合は、改正前（従来）の様式となりますので注意してください。

* マドリッド協定議定書（我が国は、平成12年3月14日に発効）に基づく国際登録出願（本国官庁への手続）、及び国際商標登録出願（指定国官庁への手続）に係る手続は、ペーパーレス対象外としています。

このガイドラインでは、主にオンラインにより手続する場合の各種出願書類、申請書類の作成要領を次の内容で記述します。

1. 商標登録出願（通常・団体・地域団体・防護）

1.1	商標登録出願	-----	1
1.2	団体商標登録出願	-----	7
1.3	地域団体商標登録出願	-----	8
1.4	パリ条約による優先権等主張出願	-----	10
1.5	出願時の特例（商標法第9条第1項）適用の出願	-----	11
1.6	防護標章登録出願	-----	12
1.7	書面で出願する場合の注意事項	-----	13

2. 分割出願・変更出願・補正却下に基づく新出願

2.1	分割出願	-----	18
2.2	変更出願	-----	20
2.3	補正却下に基づく新出願	-----	23
2.4	書面で出願する場合の注意事項	-----	27
2.5	出願の種類を特定する「特記事項」一覧	-----	28

3. 防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録出願

3.1	防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録出願	-----	29
3.2	書面で出願する場合の注意事項	-----	31

4. 書換登録申請

4.1	書換登録申請書	-----	32
4.2	防護標章登録に基づく権利書換登録申請書	-----	36
4.3	書面で申請する場合の注意事項	-----	37

5. 商標権存続期間更新登録申請・重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願

5.1	商標権存続期間更新登録申請書	-----	38
5.2	書面で申請する場合の注意事項	-----	41
5.3	重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願	-----	44
5.4	書面で出願する場合の注意事項	-----	45

6. 手続の補足

6.1 手続の補足	46
6.2 オンライン手続を行った旨の申出に係る手続補足書	47
6.3 証明書等の物件の提出に係る手続補足書	48

7. 意見書

7.1 意見書	50
7.2 書面で意見書を提出する場合の注意事項	53

8. 手続の補正

8.1 手続補正書	56
8.2 【手続補正】の作成方法	60
8.2.1 「指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分」の補正	
8.2.2 「出願人」「代理人」等の補正	
8.2.3 「手続を行ったことの申出」に係る補正	
8.2.4 委任状等の証明書の補正（援用する場合）	
8.3 【手数料補正】の作成方法	69
8.4 書面で補正する場合の注意事項	70

9. 商標法第5条第3項に規定する標準文字

10. 商標の電子出願等の手続に関するQ & A

10.1 願書（申請書）関連	83
10.2 手続の補足関連	88
10.3 中間書類関連	89
10.4 手数料関連	90
10.5 地域団体商標出願関連	93
10.6 その他	94

11. 商標に関する問い合わせ先一覧

11.1 特許庁関係	97
11.2 社団法人発明協会	98